

幌延町消防団 全道操法訓練大会で健闘!日頃の訓練の成果を発揮しました!

7月18日、江別市野幌(北海道消防学校)にて開催された「令和7年度 北海道消防操法訓練大会」に本町の消防団が出場しました。本大会では、火災発生時に不可欠な消防用ホースの延長や放水といった一連の動作を迅速かつ正確に行う技術を競い合いました。

出場メンバー(長山拓矢副分団長、無量谷智郁団員、山本晋団員、若松弘樹団員、西村亮人団員)は、就業後や休日を返上し、何か月も前から厳しい訓練を重ね、夜間の訓練中も、チーム一丸となって声を掛け合い、一糸乱れぬ規律正しい動きを追究する姿はまさに町の安全を守るプロフェッショナルそのものでした。

大会当日は、多くの観客が見守る中、これまでの訓練の成果を存分に発揮しました。特に動作の正確さやスムーズな連携は、他の出場隊と比べても群を抜いており、目を見張るものがありました。結果は出場隊12チーム中6位と残念ながら入賞は逃しましたが、この経験は今後の活動に対する大きな自信へと繋がりました。地域の安全・安心を守るため更なる技術向上を目指し、これからも訓練に励んでいってほしいと思います。



マイナ保険証を活用した救急業務(マイナ救急)の実証事業の実施について

「マイナ救急」とは、傷病者本人の同意を基本として傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を活用して、救急隊が通院履歴や服薬情報などを閲覧し、救急活動の円滑化を目指すものです。

本実証事業は、総務省消防庁による実証事業で、当組合を含めた全国720消防本部全てが実施します。

マイナ救急を使用するにあたり傷病者のマイナ保険証を読み込む必要があります。

そのため、傷病者の方の同意を基本として実施します。

○仮に同意をいただけない場合やマイナンバーカードを所持していない場合でも、救急活動に影響が出るなど、傷病者の方が不利益な対応を受けることは一切ありません。

○税や年金など、救急活動に関係のない情報については、救急隊は閲覧できません。

○マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が本人の顔とマイナンバーカードの写真を確認し本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号入力とは原則不要です。

○閲覧した情報は救急隊の使用するタブレットに保存されません。(閲覧のみ)

<マイナ救急の流れ>

1. 事前準備

マイナ保険証と健康保険証利用登録(病院や薬局等でのマイナ保険証の利用登録)

2. 緊急通報

マイナ保険証があるか聞かれますので救急隊が到着するまでにマイナ保険証を準備(ない場合は通常通り口頭でかかりつけの病院などの質問をいたします。)

3. 救急隊到着

「本人の同意」を受けて救急隊がマイナ保険証からかかりつけ病院などの医療情報を確認します。(※意識がない場合、同意を省略する場合があります。)

4. 救急隊から搬送する病院等へ情報を提供

かかりつけの病院や飲んでる薬などを伝えることで、病院についた時に処置が早くできるよう事前準備ができます。

マイナ救急の実証事業実施について(説明)

北留萌消防組合ホームページ

[<https://www.kitarumoi.com/news/2025-0715-1010-1.html>]

マイナ救急の流れ



マイナ救急についてのお問い合わせ先

北留萌消防組合消防本部 消防課 羽幌町南5条4丁目6番地 電話:0164-62-1220